令和２年５月８日

保護者の皆様へ

藤井寺市立藤井寺中学校
校 長　西留 俊春

新型コロナウイルス感染防止のための

学校休業の延長について

標記について、５月７日付け 藤井寺市教育委員会より「５月１１日以降の緊急事態宣言発令下における臨時休業期間の延長と登校日の設定について」通知がありました。

つきましては、藤井寺中学校として、下記の通り対応いたします。今後、休業期間中に行う「登校日」等に関わる連絡など、学校から発信する情報を受け取れるよう準備方よろしくお願いいたします。

記

１．**５月１１日（月）～５月３１日（日）までの間、臨時休校とします。**
※臨時休校の期間や範囲等については、国や府からの通知により変更する場合があります。

２．但し、「登校日」を設定します。週１回程度、学校での滞在時間は２時間程度とします。
〈登校日を設定する理由〉
・臨時休業がさらに延長されました。長期間に及ぶことから、生徒の心身の健康状態や学習状況の把握等を行い、適切に指導するとともに、学校再開後の教育活動等を円滑に実施するため。

登校日　**（服装）　制服**
（持ち物）上靴、筆記用具、宿題、前回提出できなかった保健関係書類
家庭におけるネット環境調査アンケート

５月１２日（火）３年生　９：１５登校（９：００より前には登校しない）
１１：００頃クラスごとに下校
１０教室に分かれます（集合する教室は当日発表）

５月１３日（水）２年生　９：１５登校（９：００より前には登校しない）
１１：００頃クラスごとに下校
１２教室に分かれます（集合する教室は当日発表）

５月１４日（木）１年生　９：００～１０：００　全クラスの出席番号①～⑬
１年生１１：００～１２：００　全クラスの出席番号⑭～㉖
１年生１３：３０～１４：３０　全クラスの出席番号㉗～㊵

※文部科学省より配布されたマスクが到着しております。登校日に配付していきます。ご了承願います。

３．お願い

①　コロナウイルス感染拡大防止の観点よりマスクの着用をお願いいたします。

②　すべての学年におきまして、各自、宿題を提出してください。

③　提出するべき書類（保健関係等）について、提出がまだの方は合わせて提出をお願いします。

④　登校日においては、朝、ご家庭で必ず検温をお願いします。登校時、「健康観察票」（別紙）を提出いただき、確認させていただきます。「健康観察票」ががない人は別の用紙に記入のうえ、ご持参ください。

⑤　休業中は、健康観察をお願いします。体調がよくないときは無理な登校はしなくても大丈夫です。「健康観察票」を参考にして、学校までご連絡お願いします。個別に対応をさせていただきます。

４．学校からの発信情報について

６月１日（月）以降の学校再開情報につきましては、決まり次第お知らせします。「はなまる通信」、「本校ホームページ」を更新していきます。また合わせて「藤井寺市ホームページ」もご覧下さい。

５．その他

体調面、学習面など相談や質問があるときは学校までご連絡お願いします。

藤井寺中学校（０７２－９３９－７１００）